吹田歴史文化まちづくりセンター指定管理者候補者選定委員会　議事概要

１　開催日時

令和５年（2022 年）１月１３日（金）午後１時３０分から午後４時３０分まで

２　開催場所

吹田歴史文化まちづくりセンター　会議室

３　出席委員

三輪　信哉委員、北詰　恵一委員、小寺　留一委員、須貝　昭子委員、

近藤　佑大委員

４　次第

（１）開会あいさつ

（２）委員長及び副委員長の選任

（３）諮問

（４）第三者モニタリング評価

ア　モニタリング評価の手順について

イ　市の評価に対する確認

ウ　各委員の評価（指定管理者のヒアリング）

（５）答申

５　議事概要

委員長：それでは、ただいまから、吹田歴史文化まちづくりセンターの指定管理者による管理運営業務のモニタリング・評価への諮問に関する答申まで、本委員会において審議を行わせていただきます。

委員の皆様には、忌憚のない御意見をお願いしますとともに、議事進行の御協力をお願い申し上げます。

それでは、はじめに、本日の会議の成立状況等について事務局より御説明をお願いします。

事務局：本選定委員の総数５名中、出席者５名であり、吹田歴史文化まちづくりセンター条例施行規則第 27 条の規定により委員の半数以上の出席がございますので本選

定委員会は成立していることを報告いたします 。

委員長：次に資料の確認について事務局より説明をお願いします。

事務局：【資料説明】

委員長：ありがとうございました。それでは、会議の次第に沿って進めてまいりたいと思います。次第の３まで終わりましたので、次第の４「第三者モニタリング評価」の案件に入ります。はじめに、（１）モニタリング評価の手順につきまして、事務局から説明をお願いします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【第三者モニタリング評価の手順について概略を説明】

委員長：自己評価と、市が実施したものと我々が行う第三者モニタリングがあって、市が実施した評価は、我々の評価と独立しているということでいいですか。

事務局：はい。市が行うものとは別で第三者の方にモニタリングをいただくという趣旨でございます。

委員長：私も含めて 5 人の委員は第三者モニタリング・評価シートにＳＡＢＣで評価して、右側の第三者コメント欄にコメントを書いていきますが、コメント欄には現場を見て指定管理者のヒアリングをしてから最後に全部まとめて書こうとすると、項目も多いので忘れてしまいますので、その都度メモしながら進めて後で修正するという方法でもよろしいですか。

事務局：構いません。

委員長：確認方法の欄に利用者アンケートや聞き取りからと書いていますが、それ以外で確認しても問題ありませんか。

事務局：はい。あくまでも参考までに、ということです。

委員長：モニタリング評価の手順について確認したということで御異議ありませんか。

各委員：異議なし

委員長：異議なしとして、本委員会としてモニタリング評価の手順を確認いたしました。
それでは、次第４の（２）【市の評価に対する確認】を行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：【市モニタリングの評価を説明】

委員長：ただいま指定管理に関する市の評価についての御説明がございました。御質問、御講評をお願いします。

委　員：管理運営内容の（４）経費縮減ですが、これは経費の削減なのか CO2 の削減なのかどちらになりますか。

事務局：市としては管理経費縮減に向けての努力として電力会社の契約変更を評価しました。電力会社の契約内容がグリーンエネルギーかどうかに関しては、後程指定管理者にお尋ねいただけたらと思っております。

委　員：分かりました。
参考資料２の「指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策の助言等の内容や対応策」に子供が遊びやすいように、となっています。この評価シートには評価項目に一切触れていませんが整合性が取れていますか。

事務局：この評価シートは、市の様式に施設の特徴的なところを付け加えて使用しておりますので、標準的な評価項目になっております。また、古民家を公共施設として利用しており、地域に根差した施設でもありますので、市としては地域のお子さんにもぜひ来ていただきたいと思っております。そのため、評価いただく際には評価シートの一番下の今後期待される点やその他特記事項のところにその枠組み以外のことを記載いただきたいと思っております。

委　員：施設の保安警備について、その対応が問題ではないと思いますが、この消灯漏れは何回かあったのでしょうか。

事務局：こちらは、市で行っているモニタリングの際に、日報を確認したところ、そういった記載がありましたので、繰り返しあったというよりは気をつけてくださいという意味でのＢという評価です。

委員長：続きまして、次第４の（３）【各委員の評価（指定管理者のヒアリング)】に入りたいと思います。第三者モニタリング・評価シートの記入、作成にあたって、指定管理者に質問等をしていただいて、現状を確認したいと思います。それでは、指定管理者の方に入っていただきます。事務局よろしくお願いします。

指定管理者：【入場、自己紹介】

委員長：それでは施設、事業について、指定管理者の皆様から御説明をいただき、その後、館内施設見学を行いたいと思います。よろしくお願いします。

指定管理者：【事業概要説明と実地見学】

委員長：それでは、ヒアリングをはじめます。評価シートの評価項目（１　管理運営内容、２　利用者満足度、３　サービス提供の継続性及び安定性、４　その他）の順に進めていきたいと思います。
まず、「１　管理運営内容」に関して確認されたいことについて、各委員からそれぞれ発言をお願いします。

委員長：設置目的に合致した主催事業と委託事業は、どれくらいの比率で事業を実施しているのでしょうか。

指定管理者：市との委託事業では、日本の伝統的な行事を中心に事業実施しており、特に五節句については、ほぼ全部の内容で行事を行っています。
それ以外に、吹田市の補助金で約５０の事業をやっており、特に、芸能芸術鑑賞の能楽や狂言など、大型催しを中心に、特に力を入れてやっております。
それ以外に、地域交流ということで、できるだけ地域の方に参加していただき、子供さん対象のイベントを実施していきたいというのがこの浜屋敷の設立趣旨であります。市民の方がここで交流をしていただく、ということを踏まえながら、手づくり市や、今年度は子供対象の催しとして夏のプラネタリウムやジャンボ将棋を実施しました。
明日の土曜の新春数遊びというのも、これも大阪大学の協議会のメンバーのご協力を得て実施します。
さらに、学習教養講座として、博物館、民族学博物館、民族学博物館との連携によるイベント、或いは講義講演を実施しています。平和学習として、アフガンやイラクやシリアを実際に取材されたマスコミの方にお話をしていただいて、非常に好評をいただきました。

他には、古文書部門といいまして、博物館の池田先生に古文書講座をしていただいており、こちらも興味のある方が随分いらっしゃって、好評をいただきました。

委員長：非常に盛んに事業をされていて、実際効果が上がっていることが分かりました。

委　員：管理経費縮減の中で、非常に成果を収めていますが、電力会社は料金と環境影響のどちらを重視している会社ですか。また、経営の安定性はどうですか。

指定管理者：環境への配慮や、比較的金額も抑えた点を考慮の上、安定性の高い会社を選定しました。

委員長：管理者さんも色々とお考えで、この削減した経費を想定して事業など実施しているわけですね。

委　員：見学させていただいて、綺麗に管理が行き届いていましたが、木造の修繕はどうされていますか。

指定管理者：年 2 回の運営協議会の中で 20 万以上の補修項目については、市にお願いしており、20 万円未満の補修についてはこちらで実施しています。

委　員：補修計画はどのようになっていますか。

指定管理者：建物診断をして長期修繕計画を作成できないか事務局と相談しています。

事務局：市には公共施設の個別施設計画がありますが、施設が木造のため個別施設計画だけでは難しいので、建物診断の予算化を含め今後も検討が必要です。

委員長：木造の古民家の維持管理は全国的に珍しく難しいです。今はお互いにコミュニケーションを取れているようなので、そこは極めて評価できます。

委　員：ボランティアの方に今後も継続して参加してもらう仕組みや工夫として、地域に存在感をもっとアピールしていくべきと思います。新規利用者が約 2 割でしたが、新規顧客の獲得について今後どのように考えていますか。

指定管理者：新規利用者のほとんどが過去に部屋を借りた方の紹介です。最近、商業利用としてコスプレや成人式や結構式の前撮りをする方が増えておりますが、講習

会などの使用はあまり増えていません。やはり地元の方の利用が多く、最近はお母さんたちが子供を遊ばせながら自分たちは昼食を取るなど、施設というよりも自分たちの居場所として利用しているように感じます。
また、Instagram を今年度から始めました。浜屋敷のお花や、地域の出来事をスタッフで発信をしており、それをご覧になった方が訪れることも増えています。ＳＮＳをもっと活用しながら浜屋敷を知ってもらう取り組みにも力を入れて子育て世代の方たちの交流の場になっていけばいいと思います。

委　員：市民の認知度は低いようです。また、駅に浜屋敷の看板がなく、道路にも道標がありませんでした。

事務局：駅や浜屋敷の周辺に看板があります。認知度の調査はしておりませんが、イベント等があれば口コミで広がっていることを実感したことはあります。

指定管理者：指定管理者選定の時にも認知度が低いといわれておりましたので、5 ヵ年の重点課題として認知度調査を検討しております。吹田市内のイベントでブースを出して、そこで市民の方にアンケート調査を独自に行う計画をしています。

委員長：続いて、「２　利用者満足度」に関して確認されたいことについて、各委員からそれぞれご発言をお願いします。

委　員：施設予約は現地で直接申し込みとなっていますが、インターネットでの予約はできないでしょうか。

指定管理者：現在、浜屋敷では空き状況はインターネットで確認できますが、和室が隣接していることもあり、部屋の利用用途を説明し、トラブルを未然に防ぐ等の理由により、申し込みは来ていただく運用になっております。

委　員：利用者は駐車場を何台利用できますか。

指定管理者：原則、利用者の方については利用時間中 1 台だけ駐車場使っていただけます。それ以外の方については近隣のコインパーキングを紹介しております。
貸館の状況で融通を利かせることができますが、そうすると収拾がつかなくなるので、１台にしています。

委　員：十分理解できます。駐車場についての意見もあるので、クレームが出ないように

説明していただければ結構です。

委員長：遠方の方にも施設を使用してもらうためにどのようなことをされていますか。

指定管理者：指定管理者の選定の時に、地域全体の人が使えるような政策を打つべきと言われております。それにより、今年度の５ヵ年重点課題を策定時に地域全体での利活用のためにするべきことの検討を始めました。その一環として、展示会をインフォレストやラコルタなどで行うなど、活動の場を浜屋敷以外に増やすことで地域の広がりができています。

委員長：いい取組だと思います。北部だとまちなかリビング北千里、南部だと健都ライブラリーでも活動できるので、お互いの施設の魅力を紹介してください。
それでは続いて、「３　サービス提供の継続性及び安定性」の項目に関して確認されたいことについて、各委員からそれぞれ御発言をお願いします。

委　員：今後も最低賃金が上がって人件費が 10%でも上がれば、利益はなくなりそうですが、どこで経費節減を考えていますか。

指定管理者：来期の予算については、経費項目の中では比較的余裕のある施設補修費や備品購入費を縮小する必要があると思っています。
また、収入の拡大として、事業の参加費を上げることや、独自事業の収入を拡大できないかを検討しています。

委　員：収入を上げるには認知度を上げる必要があり、広報費が必要となるため、支払うことが先行して、苦しい経営状態になっていくように感じます。

指定管理者：やはりこの５年間、ＬＥＤで経費節減できたことが非常に大きかったです。

委　員：ボランティアの方のおかげで施設が非常に綺麗に保たれていますが、そのボランティアの方たちが減少しているようです。今後の施設の維持管理はどう考えていますか。

指定管理者：昨年度に機械式芝刈り機を購入した結果、ボランティアさんの負担が非常に減りました。また、年１回の高木剪定と年４回の庭園管理を同じ業者に委託し、経費節減と併せてボランティアの方ではできない箇所を業者に依頼しています。

委　員：ここまで綺麗にしているので、使用料をもっと上げてもいいのではないですか。

事務局：使用料は市の基本方針を基に全庁的にコストを計算しています。利用料金制にすれば料金設定も可能ですが、今のところはやっておりません。

委員長：最後に、「4　その他」の項目に関して確認されたいことについて、各委員からそれぞれ御発言をお願いします。

委　員：管理しているだんじりをもっと盛り上げて、広報等に使えませんか。

指定管理者：指定管理者の業務として、だんじりの保管庫の管理を行っておりますが、広報やだんじりを盛り上げていくための協議などは地域の団体としての協会が行っています。ただ、文化財の発信は力を入れていきたいと思います。

委員長：施設の活動をどんどん発信して大勢の人に利用していただくのか、ずっと積み上げてきた地域との関係を大事にして外部の利用は慎重に考えるのか、選択を迫られる場面が出てくると思いますがどう考えていますか。

指定管理者：市の規定の範囲から逸脱した公序良俗に反する使用はお断りしています。施設を貸し出すときにはわからなくても使用後判明した場合は次回の利用をお断りしています。

事務局：コスプレで写真撮影される方がいますが、来てくださる方でマナーがよければ今のところはお断りしません。その撮った写真を SNS で発信をしてくださるので問題ないと考えます。
今後、問題が多発する場合は厳密なルールが必要になるかもしれませんが、運営を見ながら検討します。

委員長：役割と立ち位置ははっきりした形で運営していただくことが大事だと思います。利用者がどういう思いでこの施設を使って、施設のコンセプトに共感して正しく利用しているのかを確認する中で決まっていくと思います。

指定管理者：先程、貸室のインターネット予約のお話しがありましたが、新規利用者には、スタッフが丁寧に利用目的や内容等を聞いています。そういったやりとりの中でご理解いただいた上で部屋を使っていただいているので、確認しないで予約できるシステムが本当にいいのかわかりません。

委　員：コミュニケーション体制もきちんと取れているので、使い方の工夫をお伝えいただければ、いい状態にも繋がってくると思います。

委員長：他に発言がなければこれでヒアリングを終了します。ここで、指定管理者の皆様にご退席いただきます。ありがとうございました。

指定管理者：【退出】

委員長：指定管理者へのヒアリングが終わりました。第三者モニタリング・評価シートへの記入、評価を行っていただきたいと思います。第三者コメント欄につきましては、優れた取組や課題、指定管理者に対する助言や意見を御記入いただきますようお願いいたします。
記入ができた方から適宜、休憩をしていただいて結構です。午後３時３５分に会議を再開します。

各委員：【評価シート記入】

委員長：それでは委員会を再開します。
次第５【答申について】に入ります。お手元に、委員５人の評価シートが配付されていると思いますが、委員の皆さまから一言ずつ、評価についてご発言いただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

委　員：施設の質感が高まっている感じがします。この資産を維持していただいて、施設を評価する方々がたくさん集まってこられるような維持管理をされていることがこの施設があることの存在意義ではないかと感じました。

委　員：年数がたつごとに、この組織の内容は深くなっていると感じました。３年ほど前のモニタリングの時と比べると、施設の雰囲気は明るくなっていると思いますので、今後も目的に沿って事業や施設管理をしてください。

委　員：私も前回と今回お聞きして、浜屋敷の持つ品格があると感じました。その品格を持ちつつ、新たな参加者やボランティアの取り組みにも前向きな姿勢が見えましたので、ぜひそれは進めていただきたいと思います。

委　員：収入が伸び悩んでいて、経費をどれだけかけるのかというところではありますが、

決算書自体の収支は良いので、今後も安定した運営は可能と思っております。そのような状況の中で施設が綺麗になっていることが感じられるのは、現場の方の頑張りがあると思うので、引き続き頑張っていただきたいと思います。

委員長：この第三者モニタリングを数回やっていますが、指定管理者として趣旨を理解して、それに基づいた活動をされているので、指定管理者として成長されていることがわかりました。また、前回のモニタリングで利用者層を広げるよう言いましたが、丁寧にコミュニケーションを取って趣旨に沿っているかを確認しながら活動の幅や利用者の範囲を広げていただけたらいいと思います。
それでは、いただいた評価をもとに、当委員会としてのモニタリング評価について確定してまいりたいと思います。評価の案としましては、次のとおりです。
１.当施設の指定管理者による管理運営は、適正に実施されていることが確認できた。
２.当施設の指定管理者による管理運営は、一部課題があるが、概ね適切に実施されていることが確認できた。
３．当施設の指定管理者による管理運営は、改善が必要である。
皆さんの評価をお伺いすると、１で問題ないと思いますが、いかがですか。

各委員：異議なし。

委員長：それでは、本選定委員会の評価の結果、「１．当施設の指定管理者による管理運営は、適正に実施されていることが確認できた。」を答申といたします。
【答申書に署名】
本来であれば、市に答申書を手渡しするところですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、会議終了後に回収していただくこととします。
また、第三者モニタリング・評価シートのコメント欄に記載いただきました内容につきましては、事務局でとりまとめ、【資料３】第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策へ清書し、公表となりますが、内容につきましては事務局と委員長で調整させていただくこととし、委員長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員：異議なし。

委員長：以上をもちまして、本日の議事はすべて終了となります。ありがとうございました。事務局から連絡事項など、何かありますでしょうか。

事務局：貴重な御意見、御助言等賜りまして、誠にありがとうございました。　本選定委員会は本日で終了となります。配付いたしました資料につきましては、机上にそのまま置いていただきますよう、お願いいたします。後ほど事務局が回収いたします。

最後に、冒頭でもお話しましたが、指定管理期間４年目にあたります令和６年度に、２回目の第三者モニタリングを実施させていただきますので、その際もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、吹田歴史文化まちづくりセンター指定管理者候補者選定委員会を終了させていただきます。皆様、お忙しいところ長時間にわたりありがとうございました。